

日時・場所	令和4年3月14日（月）13時30分～ 庁議室
出席者	栢木市長、川口副市長、西村教育長、田中議会事務局長、赤坂政策調整部長、馬野政策調整部政策監、市木病院事務部長、川端総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、田中健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、吉川教育部長、事務局

## 1. 開会

### <市長挨拶>

- 先週金曜、スクールバスから園児一人が降車していないことに気付かず、そのままバスが車庫に到着するという事態があった。入庫した時点で発見されたので大きな被害はなかったが、一つ間違えたら大きな事故につながる。今後このようなことがないように、それぞれの部署において、確認を徹底するようお願いする。

### （副市長）

- 新聞でも取り上げられたが、県内自治体において入札情報を漏らしたとして、職員と業者が逮捕されている。これは他人事ではなくどこでも起こり得る話である。新年度に入れば契約行為が増えるので、注意いただきたい。

## 2. 議題

### 【審議事項】

#### ①工事請負契約（総合体育館大規模改修工事）について

令和7年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の会場となる総合体育館において、大会の実施基準に適合するための改修と共に老朽化への対応のための改修を行うもので、去る3月10日に執行した一般競争入札の結果により、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決を求めるものである。

### 【報告事項】

#### ②令和4年第1回野洲市議会定例会提出議案（No.3）（案）について

令和4年第1回野洲市議会定例会に補正予算1件、その他2件を提出する。

#### ③令和4年4月1日 組織・機構の改編等について

令和4年2月に公表した人事異動方針以降に決定した組織・機構の改編、分掌事務の見直し等について報告する。市民病院整備課は廃止し、健康福祉部内に「地域医療政策課」を設置する。課内には、地域医療担当と市民病院整備担当を置く。

また、令和4年4月1日付人事異動の内示は、24日（木）13時に行う。

→病院整備が始まるとボリュームが大きい仕事になる。また健康福祉部はもともと組織が大きいので、幹部を含め人とセットで移管をお願いする。

→そういった意向も踏まえて調整する。

→病院整備地の条例改正等も終わり、工事も始まった段階ならわかるが、今、政策的な部署から移管するというのは理解できない。目処が立っていないこのタイミングで新たな課を設置する理由は。

→病院を整備すること自体は政策決定しており、既に市立化もされている。今後は、市の地域医療において医師会や県の医療政策部門等との連携を強化する中で、本来医療を担当する健康福祉部で、医療政策と連携した形で病院整備を進める。

→条例上は駅前Aブロックが病院整備地となっているが、市長はBブロックで整備することを公言されている。政策的に整備の場所を変えらば、それは政策であり、政策調整部が所管すべきではないのか。南口周辺整備との絡みもあるので、病院をどこに整備するかを決めて着工するまでは政策調整部が主体的に動かないと成り立たないのではないのか。

→地域医療政策課の中で移転等の話をするべきだと考えている。(市長)

→これまで病院を持っていなかった自治体が病院を持つ難しさ、政策的にどう舵を切っていくかというのは非常に大事で、市長と意見をすり合わせてしっかりやらないといけないので、敢えて市民病院整備課は政策調整部に配置していたという認識をしている。

→病院の市立化は実現しているので、健康福祉部に新たな組織を置く判断をした。(市長)

→これまでは「政策」とついているものは政策調整部で担ってきたので、「地域医療政策課」という課名は感覚としてちょっと引っかかるころはある。

→県を含め、他の事例等も見したが、地域医療政策とネーミングされている。病院は整備だけが問題ではなく地域医療全体の政策的なことを担っていかなければいけないことを踏まえて「地域医療政策課」という名前にした。(市長)

→現担当の所管の整理をしっかりとさせていただきたい。また、仕事量に応じた人員配置をお願いする。また、組織を改編するのであれば、条例改正、予算措置もし、整備を進めていくべきではないか。

#### ④第11次野洲市交通安全計画の策定について

第11次野洲市交通安全計画の策定について報告する。本計画は、「交通安全対策基本法」を根拠に、国や県の作成する交通安全基本計画等に基づき、国の地方行政機関、県、警察、消防と市から構成される「野洲市交通安全対策会議」で決定する法定計画で、野洲市内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱を作成する5カ年計画である。

#### ⑤野洲市災害時受援計画の策定について

野洲市災害時受援計画の策定について報告する。本計画は、野洲市地域防災計画<地震対策編>の下位計画として位置付け、大規模な地震災害により職員や庁舎、ライフライン等が被災により行政機能が低下する中であっても、業務継続計画に定める非常時優先業務の着実な推進に寄与するものである。

#### ⑥第8期介護保険事業計画に基づく「小規模多機能型居宅介護」施設整備事業者の決定について

第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）に基づく「小規模多機能型居宅介護」の整備事業を

行うことが適当であると認める事業者を決定したので報告する。

⑦「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により定め、市町村における一般廃棄物処理に係る長期視点に立った基本的な方針を明確にするものである。市では、平成28年3月に策定した前回計画から5年以上が経過し、この間の社会情勢の変化や関係法令の施行など、計画策定の前提条件に変動もあったことから、今回計画の見直しを行った。

⑧「第3次野洲市農業振興計画」について

第3次野洲市農業振興計画は、現行の計画期間が令和3年度で満了することから、野洲市のまちづくりの基本指針である野洲市総合計画のもと、野洲市の農業政策の基本となる計画として策定したものである。

⑨「第2次野洲市観光振興指針」について

第2次野洲市観光振興指針は、現行指針の計画期間が令和3年度で満了することから、野洲市の魅力ある地域資源を生かした観光のまちづくりを進めるため策定したものである。

⑩野洲市学校施設長寿命化計画について

市では、平成26年3月に「野洲市小中学校施設保全計画」（以下「保全計画」という。）を定め適正な施設の維持管理を進めてきた。野洲市学校施設長寿命化計画は、保全計画の改訂にあわせ、学校施設を総合的観点で捉え、老朽化の状況を早い段階で把握し、適切な予防保全による長寿命化を推進するとともに、これまでの改築中心の手法に要するコストの縮減と財政負担の平準化を図ることを目的として策定する。

⑪全員協議会への提出事項について

令和4年3月25日（金）開催の全員協議会に報告事項11件、連絡事項2件を提出する。

---

### 3. その他伝達事項

---

### 4. 次回部長会議の予定

---

3月22日（火）9時00分～ 庁議室

### 5. 閉会

---